

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 緑苑自治会連合会
2. 日 時 平成 28 年 8 月 3 日（水） 19 時 00 分～20 時 40 分
3. 場 所 緑苑コミュニティセンター
4. 出 席 者 自治会長 14 名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○市長のあいさつ

○連合会長のあいさつ

○行政の説明

- ・しあわせを実感できるまちづくりについて
- ・新庁舎の建設について

○テーマ概要

テーマ①：鵜沼地区の活性化（うぬまの森）

テーマ②：各務原アルプスハイキングコースの整備

テーマ③：ふれあいバスの充実

テーマ④：安全安心のまちづくり

○提言による懇談

テーマ①：鵜沼地区の活性化（うぬまの森）

〈緑苑南3丁目自治会長〉

鵜沼地区は交通の便がよく自然に恵まれています。「うぬまの森」には、登山道や「もりの本やさん」がありますが、うまく生かし切れていません。駐車場は、センターハウスの開館時間外は利用できず、ハイキング利用者には少し配慮が必要ではないでしょうか。ここからの夜景は「日本の夜景 岐阜県版ランキング」で5位に挙げられているため、駐車場の利用時間を延長してもらえれば、かなりの利用があると思っています。それに伴い、散策路に外灯がないため、夜間は懐中電灯が必要となり、防犯の観点からも外灯の整備をお願いします。センターハウスには子ども向けの本は整っていますが、大人向けの蔵書が少なく、バランスをとっていただきたいし、案内板も合戸池の畔に1つだけなので、国道21号の山崎町付近に案内板があればよいと思います。

〈市長〉

「うぬまの森」は県が整備した施設で、市内外から多くの方が利用されますが、団地に隣接しており、周りの住宅への配慮も必要と考えています。2年ほど前の展望台での不審火やマナーの悪い利用者への苦情などで、注意看板を設置した経緯もあり、駐車場の開放時間延長には、地域外の方と近くにみえる方とでは思いが違ふこともありますので、地域の皆様のご意見を踏まえた慎重な検討が必要です。また、「うぬまの森」は自然を守るために治山事業で整備されたため、夜間の利用は想定されておらず、安全柵や照明はありません。最近はいノシシの出没もあり危険ですので、猟友会の方にもご協力をいただいておりますが、時間外の利用はご遠慮ください。

市では各図書館に特色を持たせており、「もりの本やさん」は児童・乳幼児を対象とした図書室としており、6割が児童書です。お子さんや親御さんが一緒に楽しめるよう、他の図書館と差別化を図っています。10年前から利用者要望を受け、大人向けや新刊も配置しており、ご要望により他の図書館からの取り寄せもできます。今後も、一般書を増やしながらか書の更新を図ります。また、大人向け工作教室も企画しておりますので、是非ご参加いただきたいと思います。

案内看板はJR鶴沼駅前や国道21号の鶴沼駅前交差点の東西に設置しており、合戸池などにも設置していますが、強くPRしていきたいと考えます。

展望台の眺望が悪くなってきていることにつきましては、保安林に指定されているため、原則伐採ができませんが、できる範囲でご要望にお応えしたいと思います。

「うぬまの森」は、眺望や自然環境がよいスポットであり、今後もPRと、利用者に安心安全にすごしていただけるよう管理に努めます。

テーマ②：各務原アルプスハイキングコースの整備

〈緑東第2自治会長〉

提言は2つあり、1つ目は案内標識の整備です。「うぬまの森」から「明王山見晴台」へのコースで、起点となる「うぬまの森正門」からは、「うぬまの森散策コース」「中山道」「各務原アルプスハイキングコース」があり一部区間が重複しており、案内標識が分かりにくい箇所があります。

案内標識の現場を写真で説明させていただくと、1番目の写真では、案内が3つ不揃いで、「各務原アルプス」の案内が小さく分かりにくく、2番目の写真では「中山道」は分かりますが「各務原アルプス」は向きもあり見にくい状況で、3番目の写真では、看板が目線よりかなり上にあることがわかったと思います。注意していれば迷わないと思いますが、グループで話しながら歩いていると見落とし迷うこともあると思いますし、迷った方に尋ねられたこともありますので、コースへの不安感をなくすためにも標識を整備していただきたい。

2つ目は登山道の整備についてで、写真では分かりにくいですが、かなり急坂の区間があり、路面が固く滑りやすく、特に下りは転倒の危険がありますので、階段状にして滑りにくくしていただきたい。ハイキングコースは自然のままだと良いという人もいますが、高齢の方も見受けられますので、予測できる危険に配慮して、安全なコースに整備してください。

〈市長〉

皆様にお配りした「各務原アルプスハイキングコース」のマップは、市で作成し、ブランド創造課や「もりの本やさん」以外にも、市内アウトドア専門店にも置かせていただいています。

案内標識は、ご利用の皆様からご連絡をいただき随時現場を確認しており、今年度も標識の修繕をしていますが、ご提示いただいた3枚の写真をみると確かに分かりにくいので、現地を確認させていただいて、もっと分かり易い物にしていきたいと思います。

登山道につきましては、自然をそのまま楽しみたい方が多いので、ご不便もありますが、若干の改修はできるかと思いますが、できる限り自然のままでのご利用にご理解をいただき、ご自身の体力・体調などを考えてご利用ください。土砂崩れなどの危険な箇所が発見された場合は、ご連絡いただき現地確認して対処するとともに、今後は年2回は点検をいたします。さらに皆様方に、アルプスハイキングコースをご利用いただくための環境づくりについて、その都度ご意見をいただきたいと思います。

テーマ③：ふれあいバスの充実

〈南陽台自治会長〉

ふれあいバスについて、提言します。

- ・緑苑環状道路を循環しJR鶴沼駅行とする。
- ・停留所を団地内への各道路の交差点近くに設置する。
- ・バスのダイヤは、近くへ出向く時間帯、郊外へ出向く時間帯に合わせる。
- ・路線の回る箇所が多く、目的地への時間がかかり過ぎる。
- ・高齢化に伴い、車社会から徒歩社会への転換に対応する。

団地開発から40年の経過による高齢化による行動範囲の低下、団地中央にあったショッピングセンターの廃止、平地への移転の進行など、同時期に開発された他の住宅地でも同様の問題が発生していると思います。

住宅地購入においては条件として、1.学校（幼稚園）が近いこと、2.交通の便が良いこと、3.日常の買い物がしやすいこと、4.病院が近いこと、の4項目が必要でしたが、（現状では、）2.は車社会から徒歩社会への転換で悪くなり、3.は団地内ショッピングセンターの廃止により不便になり、4.は徒歩社会への転換で不便になっています。

〈市長〉

ふれあいバスについては昨年リニューアルをさせていただきましたが、まず昨年8月に「各務原市公共交通網形成計画」を策定して、鉄道や路線バスなども含めた公共交通ネットワークの形成を図りました。次に、出発点から終点までを一体的に把握する調査を行い、住民懇談会などを開催した後、10月にふれあいバスのリニューアルをしました。

市内各地区の生活圏を重視したコンパクトな路線形成とし、以前は2時間かかっていた長い路線を短くし、6台だった車両を9台にすることで、以前の2時間に1本から1時間に1本にしました。ふれあいバスだけでは網羅できない地域もありますが、緑苑団地では、ショッピングセンターの買い物バスや路線バスなどもあり、他地域より恵まれていることもありますので、あわせてご活用いただきたいと思います。

市では、運転免許証を自主返納された高齢者の方などに、ふれあいバス等で利用できるＩＣカードを配付しており、10か月で84人に配付しました。ふれあいバスだけでなく、路線バスや民間バスの活用も検討いただきたいと思います。

東海中央病院方面へのアクセスについては、他の自治会や市民の方からのご意見等もあり、バス運行会社と対応策を検討していきます。

今月後半から9月中旬にかけて、市内12か所で「ふれあいバス等懇談会」を開催し、緑苑地区では9月15日14時から、緑苑コミュニティセンターで開催しますので、ご参加いただきたい。昨年のリニューアルが完成形ではなく、皆様のご意見をいただき、また、来年改修したスタートをしたいと考えています。

〈緑苑南3丁目自治会長〉

緑苑は（都市計画で）第一種（低層住居専用地域）のため、コンビニの出店ができないと聞いていますが、国の緩和政策などはどうなりますか。

〈企画総務部長〉

やっと国も動き出したと理解しています。近くにスーパーマーケットがなくなり、お年寄りはお困りでしょう。許可緩和に向けて国でも検討していると思いますが、大切なことは、その地域でビジネスが成り立つかということがあります。事業者も市内に複数いるので、相談し検討していきたいので、地域としてこうあれば良いというご意見がありましたら、お寄せいただき、情報を集めていきたいと思います。

〈緑苑南3丁目自治会長〉

東海中央病院や県病院に行きにくく、鶴沼から県病院では駅から歩かなくてはならず、バスで行けません。ふれあいバスの接続は難しいのでしょうか。

〈企画総務部長〉

行政区域が変わるので、なかなかハードルが高いと思います。

〈緑苑南3丁目自治会長〉

三柿野で岐阜バスに乗り換えはできませんか。

〈企画総務部長〉

バス運行業者の採算性の話になります。今日のご意見を担当に伝えますので、9月の「ふれあいバス等懇談会」で改めてお話を伺えませんか。

テーマ④：安全安心のまちづくり

〈緑苑東第4自治会長〉

安心安全のまちづくりとして、

1. 共有地緑地帯の植栽整備・管理をお願いします。
2. 団地内道路の整備として、街路樹・雑草・路面などの整備をお願いします。
3. 主要箇所に防犯カメラを設置していただきたい。

4月に緑苑縦貫道路沿いで、女子中学生が痴漢にあった際、犯人が公園内に逃げ込み、身を潜める場所が多い環境になっています。また、5月には南陽台の通称「百段階」で、通学生が不審者に会い通学路を変えるという事案があり、警察と自治会で回覧し注意喚起を行いました。地区各所に雑草が生い茂り、環境が著しく悪化しているため、アスファルト等で表面をカバーし環境を守ることをお願いします。

相模原市の事例でも、防犯カメラは犯罪抑止を考えると数箇所は必要と思います。現状では郵便局、ATM、団地のゴミステーションにしかありません。コミュニティセンターなども含めて、犯罪者が近づけないようなまちづくりをお願いします。

〈市長〉

市内の都市公園の管理は、低木剪定など簡易的な部分は自治会にお願いし、高木剪定・芝刈り・施設修繕などは市で行っています。緑苑地内の公園は整備から30年以上経過し、樹木が大きく育っているため、剪定・伐採のご要望が非常に高くなっています。以前は自然樹形を大切にしてきましたが、緑との共生に方針を変更し、年2回の剪定のほか、緊急性の高いものは速やかに実施しています。今年度も園路の段差補修や南公園の公園灯周りの剪定を実施しており、植込みを低くする剪定や高木の枝払いを8～10月に実施する予定です。百段階も現在はきれいになっています。

以前は透かし剪定を冬に行っていたのを、葉が落ちる前の秋口に実施するようにしました。今

後も自治会やボランティア団体のご協力をいただきながら、適切な維持管理を行ってまいります。

緑苑の公園リニューアルも、西公園・中公園が3月に完成し、北公園・東公園は2月までに、南公園は平成29年度に、半の木洞公園は平成30年度に実施予定です。半の木洞公園は今後ワークショップを行いますので、その際もご意見をいただきたいと思います。

街路樹は、切りすぎても夏に木陰がなくなったり、木が死んでしまうなど、自然との共生は難しいですが、透かし剪定で自然を生かし、倒木の危険のあるものは順次更新を進めたいと思います。

防犯カメラは、市の公共施設28カ所に77台設置していますが、犯罪防止効果がある反面、プライバシーの侵害という課題で、訴訟もあることから、設置には特に慎重な判断が求められています。行政や警察の監視カメラと捕らえられる現実もあり、市が防犯カメラを設置することは難しいですが、地域の方々が防犯のために合意し、防犯カメラを設置することが望ましいと考えます。市内の自治会でもそういった動きがあります。

市としては、他市の事例・判例などを参考に、防犯カメラのあり方を、検討していきたいと思っています。今後ご協力をいただき、防犯や道路の維持管理などに地元と手を取りながら進めてまいります。

〈緑苑南2丁目自治会長〉

緑苑には山を切り開いたところがありますが、バス通りなどの隣接地からの樹木や草は、どのように対処していただいているのでしょうか。

〈市長〉

市の管理地と民間の土地があり、民有地の場合は市が介入しにくい部分があります。樹木も個人の財産であるため、市が勝手に伐採するわけには行かず、通達はできても（法律的に）命令はできません。自治会要望をいただければ、所有者に通達をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○連合会長からまとめのことば

○市長からまとめのことば